

証券コード：9075



## 第68回 定時株主総会招集ご通知

**日 時** 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

**場 所** 広島県福山市東深津町四丁目20番1号  
当社本店 5階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を  
ご参照ください。）

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

### ◎ 株主総会にご出席いただけない株主様へ ◎

同封の議決権行使書用紙のご返送、またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 郵送およびインターネットによる議決権行使期限

  平成28年6月27日（月曜日）  
午後5時到着分まで

(証券コード 9075)

平成28年6月3日

株 主 各 位

広島県福山市東深津町四丁目20番1号

**福山通運株式会社**

取締役社長 小 丸 成 洋

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、45頁から46頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）において議案に対する賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するよう議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 広島県福山市東深津町四丁目20番1号  
当社本店 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fukutsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、名目賃金の伸び悩みなどから個人消費に足踏みが見られ、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速による下振れ懸念などから力強さを欠き次第に停滞感を強めてまいりました。

貨物自動車運送業界におきましては、低水準で推移する国内貨物輸送量を巡り同業者間競争が激化するなか、燃料価格の下落による運賃値下げ要請や交通安全対策、労働条件の改善等に関わるコスト上昇により厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような状況のもと当社グループは、全国に網羅したネットワークを駆使し、新規顧客の開拓に努め、輸送サービスの向上と徹底したコスト構造の見直しを基本方針に活動を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,545億65百万円（前期比0.2%増）、営業利益は131億39百万円（前期比2.7%増）、経常利益は148億26百万円（前期比6.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は99億19百万円（前期比15.8%増）となりました。

これらを事業別に見た事業の概況は、次のとおりであります。

#### [運送事業]

運送事業におきましては、商業小口荷物の取り扱い拡大やチャーター便をはじめとする様々なサービスの拡販に努めてまいりました。また、輸送サービスの向上を目指し、昨年4月のさいたま川口（埼玉県）に続いて本年3月には久慈及び釜石（岩手県）、福岡中央（福岡県）を開設しネットワーク網の整備を図ってまいりました。さらに、翌日配達エリアの拡充のため、幹線輸送の見直しや関東・九州間において小口荷物を中心とした航空貨物の取り扱いにも注力するとともに、IT基盤を整備し、顧客管理、EDI化の推進など業務の効率化にも努めてまいりました。

以上の結果、売上高は2,232億79百万円（前期比0.6%増）、営業利益は125億27百万円（前期比10.2%増）となりました。

## 〔流通加工事業〕

流通加工事業におきましては、福岡中央支店の開設によるロジスティクス拠点の拡充と大手顧客の物流センター業務の受託をはじめとした既存施設における新規開拓及び採算性の見直しに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は115億22百万円（前期比2.2%減）、営業利益は4億81百万円（前期比79.6%増）となりました。

## 〔国際事業〕

国際事業におきましては、中国経済減速の影響を受け非常に厳しい状況のなか、新規顧客の開拓に努め、フォーワーディング事業では小口混載部門に注力し、通関事業では取扱い件数の拡大に努めてまいりましたが両部門とも低調な運びとなりました。

以上の結果、売上高は59億30百万円（前期比4.5%減）、営業利益は4億67百万円（前期比11.7%減）となりました。

## 〔その他事業〕

その他事業におきましては、施設賃貸事業は施設の増床とともに堅調な推移を見ましたが、商品販売事業が振るわず厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は138億33百万円（前期比0.6%減）、営業利益は36億44百万円（前期比7.8%減）となりました。

## 企業集団の事業別売上高

| 事業別         | 期 別 | 前連結会計年度<br>(平成26年度) | 当連結会計年度<br>(平成27年度) | 前連結会計年度比 |
|-------------|-----|---------------------|---------------------|----------|
|             |     | 百万円                 | 百万円                 | %        |
| 運 送 事 業     |     | 222,029             | 223,279             | 100.6    |
| 流 通 加 工 事 業 |     | 11,783              | 11,522              | 97.8     |
| 国 際 事 業     |     | 6,211               | 5,930               | 95.5     |
| そ の 他 事 業   |     | 13,916              | 13,833              | 99.4     |
| 合 計         |     | 253,941             | 254,565             | 100.2    |

また、平成28年2月5日付「平成28年3月期第3四半期決算発表の延期のお知らせ」で公表しました。当社連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）による不正行為の発生を受けて、外部有識者等で構成する特別調査委員会を設置し、事実の解明調査を行いました。

平成28年3月14日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、調査において解明された事実関係等により、過年度財務諸表等に与える影響は軽微であり、修正再表示する必要がないとの判断から、当連結会計年度において一括処理を行っております。

現在、特別調査委員会からの再発防止策の提言に基づき、当社で作成いたしました再発防止策に鋭意取り組んでおります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は220億55百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 建物・構築物

|        |       |    |          |
|--------|-------|----|----------|
| 福岡中央   | ターミナル | 新設 | 38億 8百万円 |
| 東京     | 社宅    | 改築 | 35億79百万円 |
| さいたま川口 | ターミナル | 新設 | 8億64百万円  |
| 久慈     | ターミナル | 新設 | 3億50百万円  |
| 釜石     | ターミナル | 新設 | 3億86百万円  |

### ② 機械装置

|      |        |    |          |
|------|--------|----|----------|
| 福山   | 自動仕分装置 | 新設 | 13億39百万円 |
| 福岡中央 | 自動仕分装置 | 新設 | 9億13百万円  |

### ③ 車両運搬具

|       |        |    |          |
|-------|--------|----|----------|
| 営業用車両 | 1,259台 | 購入 | 51億56百万円 |
|-------|--------|----|----------|

### ④ 工具器具備品

|        |           |    |         |
|--------|-----------|----|---------|
| 情報システム | ホストコンピュータ | 購入 | 2億10百万円 |
|--------|-----------|----|---------|

### ⑤ 土地

|      |         |    |         |
|------|---------|----|---------|
| 大和郡山 | ターミナル用地 | 購入 | 8億40百万円 |
| 静岡   | 事業用地    | 購入 | 2億 6百万円 |
| 石狩   | ターミナル用地 | 購入 | 86百万円   |

## (3) 資金調達の状況

当社は、前連結会計年度に引き続き、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約をしており、契約極度額は100億円であります。

なお、当連結会計年度末における本契約に基づく借入金残高はありません。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第65期<br>(平成25年3月期) | 第66期<br>(平成26年3月期) | 第67期<br>(平成27年3月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 246,476            | 255,421            | 253,941            | 254,565                         |
| 経常利益(百万円)                | 13,596             | 13,448             | 13,926             | 14,826                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 4,325              | 7,538              | 8,564              | 9,919                           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 18.04              | 31.61              | 36.32              | 40.33                           |
| 総資産額(百万円)                | 366,114            | 375,051            | 405,934            | 404,787                         |
| 純資産額(百万円)                | 189,303            | 193,394            | 211,677            | 220,322                         |
| 1株当たり純資産額(円)             | 785.40             | 805.68             | 876.86             | 879.47                          |

## (5) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、経済施策も行き詰まり感が強く、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き等に不確実性が見られるものの、企業収益と雇用環境の改善に支えられ、緩やかながらも回復基調で推移するものと期待されます。

貨物自動車運送業界におきましては、国内貨物の総輸送量は依然として低水準に留まり、人手不足や安全対策等によるコスト増の要因は改善されることはなく、併せて原油安効果も一巡することから引き続き厳しい経営環境を強いられるものと予想されます。

このようななか当社グループは、運送事業ではネットワーク網の整備や幹線輸送の多様化、流通加工事業では新たな顧客開拓と生産性の向上、国際事業では東南アジア域内での業容の拡大など各事業において、お客様本位の品質・サービスの向上に努め、付加価値の高いサービスを提供することにより、収益構造の見直しを図り、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、平成28年2月に当社連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）による不正行為の発生を受けて特別調査委員会を設置いたしました。これにより当該不正行為に関する事実関係等を調査し、特別調査委員会の提言を受けて策定した再発防止策を確実に実施し、定着を図ってまいります。当該不正行為を未然に防ぐことができなかつたことを厳粛に受け止め、今後は全社をあげてコンプライアンス意識を高め、内部管理体制の強化を行っていく所存であります。

(6) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 国内連結子会社

| 会 社 名          | 資 本 金     | 当社の出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|-----------|----------|---------------|
| 九州福山通運株式会社     | 百万円<br>10 | %<br>100 | 貨物自動車運送事業     |
| 甲信越福山通運株式会社    | 65        | 100      | 貨物自動車運送事業     |
| ジェイロジスティクス株式会社 | 20        | 100      | 流通加工事業        |
| 王子運送株式会社       | 100       | 78       | 貨物自動車運送事業     |

② 海外連結子会社

| 会 社 名                                   | 資 本 金         | 当社の出資比率      | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------|---------------|--------------|---------------|
| 福山通運包装整理(上海)有限公司                        | 万USドル<br>16   | %<br>100     | 梱 包 事 業       |
| 福山通運環球物流(香港)有限公司                        | 百万香港ドル<br>11  | 100<br>(100) | 国 際 利 用 運 送 業 |
| 上海福山国際物流有限公司                            | 万人民元<br>1,050 | 100<br>(100) | 国 際 利 用 運 送 業 |
| FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS(CAMBODIA)INC. | 万USドル<br>3    | 100<br>(100) | 国 際 利 用 運 送 業 |

(注) 当社の出資比率欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

(7) **主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

当社グループは、運送事業を主体として、以下の事業を営んでおります。

① 運送事業

1) 貨物自動車運送事業

特別積合せ貨物運送を主体とした貨物自動車運送事業及び自動車、鉄道、航空等を利用して貨物運送する利用運送事業並びに運送事業者への貨物の取次、受取、委託を行う運送取次の貨物運送取扱事業を営んでおります。

2) 港湾運送事業

一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を営んでおります。

3) その他付帯事業

商品代金の回収代行など運送事業に付帯した事業を営んでおります。

② 流通加工（ロジスティクス）事業

流通加工業及び倉庫業を営んでおります。

③ 国際事業

国際利用運送業及び通関業を営んでおります。

④ その他事業

1) 不動産の賃貸業

運送用施設等の貸付を営んでおります。

2) 物品販売事業

食品等商品の販売を営んでおります。

3) コンビニエンスストア事業

東京都江東区ほか5箇所においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。

4) 損害保険代理業

損害保険代理業を営んでおります。

5) その他

ボウリング事業ほかを営んでおります。

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社

本社：広島県福山市

② 国内事業所

| 名 称   | 所 在 地    | 名 称  | 所 在 地  |
|-------|----------|------|--------|
| 札幌支店  | 札幌市東区    | 神戸支店 | 神戸市須磨区 |
| 仙台中支店 | 仙台市宮城野区  | 岡山支店 | 岡山市北区  |
| 東京支店  | 東京都江東区   | 広島支店 | 広島市西区  |
| 相模原支店 | 相模原市南区   | 高松支店 | 香川県高松市 |
| 名古屋支店 | 愛知県北名古屋市 | 福岡支店 | 福岡市博多区 |
| 大阪支店  | 大阪市福島区   | 沖縄支店 | 沖縄県糸満市 |

## (9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 19,715名 | 104名増        |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------------|-------|--------|
| 9,178名 | 50名増       | 42.8歳 | 14.5年  |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高 |
|---------------|-------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 9,600 |
| 株式会社広島銀行      | 9,400 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,600 |
| 株式会社中国銀行      | 7,700 |
| 日本生命保険相互会社    | 3,400 |
| 株式会社山陰合同銀行    | 3,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,500 |

(注) 上記表には、シンジケートローンによる借入金残高26,179百万円は含めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 800,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 278,851,815株  
 (3) 当事業年度末株主数 7,185名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                            | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                  | 千株     | %       |
| 公益財団法人渋谷育英会                                                      | 27,236 | 10.97   |
| 近鉄グループホールディングス株式会社                                               | 19,398 | 7.81    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・近畿日本<br>鉄道株式会社退職給付信託口) | 17,000 | 6.85    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口4)                                   | 14,193 | 5.71    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                          | 13,101 | 5.27    |
| 日本生命保険相互会社                                                       | 10,100 | 4.07    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                                                 | 10,087 | 4.06    |
| 株式会社広島銀行                                                         | 8,813  | 3.55    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                    | 7,671  | 3.09    |
| 福山通運共済会                                                          | 4,749  | 1.91    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を30,702,965株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

| 氏名    | 会社における地位            | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|-------|---------------------|---------------------------------------------|
| 小丸法之  | 代表取締役会長             | 公益財団法人渋谷育英会 理事長                             |
| 小丸成洋  | 代表取締役社長<br>社長執行役員   |                                             |
| 熊野弘幸  | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 営業本部長                                       |
| 長原永壽  | 取締役<br>専務執行役員       | 輸送統括担当兼安全統括室長                               |
| 赤坂秀則  | 取締役                 | 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役<br>近鉄不動産株式会社 代表取締役社長 |
| 吉田昌功  | 取締役                 | 近鉄グループホールディングス株式会社<br>代表取締役社長               |
| 日下真吾  | 取締役                 | 株式会社清友会計舎 代表取締役                             |
| 石塚昌子  | 取締役                 |                                             |
| 森下勝也  | 監査役(常勤)             |                                             |
| 百田正裕  | 監査役(常勤)             |                                             |
| 平井浩一郎 | 監査役                 | 株式会社ヒライホールディングス<br>代表取締役社長                  |
| 佐々木信彦 | 監査役                 | 株式会社日本シークレット・サービス<br>代表取締役社長                |
| 山岡義憲  | 監査役                 | 山岡義憲税理士事務所 所長                               |

- (注) 1. 当社は、平成23年4月1日より執行役員制度を導入いたしております。
2. 取締役赤坂秀則、吉田昌功及び日下真吾並びに石塚昌子の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役平井浩一郎、佐々木信彦及び山岡義憲の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役日下真吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役山岡義憲氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役日下真吾、取締役石塚昌子及び監査役平井浩一郎並びに監査役山岡義憲の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成27年4月1日より近畿日本鉄道株式会社は、近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更いたしております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分               | 人 員    | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------------------|--------|-------------|
| 取 締 役             | 名<br>8 | 百万円<br>275  |
| ( 内 、 社 外 取 締 役 ) | 4      | 14          |
| 監 査 役             | 5      | 41          |
| ( 内 、 社 外 監 査 役 ) | 3      | 10          |

(注) 平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分       | 氏 名       | 兼 職 す る 法 人 等                   | 兼 職 の 内 容      |
|-----------|-----------|---------------------------------|----------------|
| 社 外 取 締 役 | 赤 坂 秀 則   | 近鉄グループホールディングス株式会社<br>近鉄不動産株式会社 | 取締役<br>代表取締役社長 |
| 社 外 取 締 役 | 吉 田 昌 功   | 近鉄グループホールディングス株式会社              | 代表取締役社長        |
| 社 外 取 締 役 | 日 下 真 吾   | 株式会社清友会計舎                       | 代表取締役          |
| 社 外 取 締 役 | 石 塚 昌 子   | —                               | —              |
| 社 外 監 査 役 | 平 井 浩 一 郎 | 株式会社ヒライホールディングス                 | 代表取締役社長        |
| 社 外 監 査 役 | 佐 々 木 信 彦 | 株式会社日本シークレット・サービス               | 代表取締役社長        |
| 社 外 監 査 役 | 山 岡 義 憲   | 山岡義憲税理士事務所                      | 所長             |

- (注) 1. 当社は、近鉄グループホールディングス株式会社の持分法適用関連会社であります。  
2. 当社と近鉄不動産株式会社、株式会社清友会計舎、株式会社ヒライホールディングス、株式会社日本シークレット・サービス及び山岡義憲税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 取 締 役 会 況<br>出 席 状 況 | 監 査 役 会 況<br>出 席 状 況 | 主 な 活 動 状 況                                                                    |
|-------|-----------|----------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 赤 坂 秀 則   | 9回中9回                | —                    | 経営者として幅広い知識や経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。                       |
| 社外取締役 | 吉 田 昌 功   | 9回中8回                | —                    | 経営者として当社の経営やコンプライアンス等に係る取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。                   |
| 社外取締役 | 日 下 真 吾   | 9回中9回                | —                    | 公認会計士として企業、財務、法務等に精通し、会社経営を統括するためのコンプライアンスにおける助言を行っております。                      |
| 社外取締役 | 石 塚 昌 子   | 9回中9回                | —                    | 労働安全衛生等に係る豊富な専門知識と実務経験を活かし、取締役会において必要な発言を適宜行っております。                            |
| 社外監査役 | 平 井 浩 一 郎 | 9回中8回                | 9回中8回                | 独立した立場から取締役の職務執行における監督機能の実効性向上のための助言を行っております。                                  |
| 社外監査役 | 佐 々 木 信 彦 | 9回中9回                | 9回中9回                | 経営監視機能の充実のため、法執行と危機管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行における監督機能の実効性向上のための助言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山 岡 義 憲   | 9回中9回                | 9回中9回                | 税理士としての専門的見地から、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。               |

(注) 当社は、平成28年2月、当社連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）が、下請業者との取引において不正な着服行為の事実が確認されました。

社外取締役及び社外監査役的全員は、発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会及び監査役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、ガバナンスの強化を要請し、再発防止の提言を行うなど、その職責を果たしております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4. 会計監査人の状況

## (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 | 分                               | 報酬等の額（百万円） |
|---|---------------------------------|------------|
| ① | 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 90         |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」について「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月8日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて変更したものであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定める。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行う。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行う。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役に報告する。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設ける。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底する。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行う。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

#### ② 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施する。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定める。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告する。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行う。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行う。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定する。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整える。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行う。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命する。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行う。

- ⑧ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告する。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告する。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

- ⑨ 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でないと思われる場合を除き、当社の費用処理とする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求める。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス体制

当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人が遵守すべき行動指針である「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する課題や取り組みの検討を行っております。当該委員会での検討結果を受け、各社内研修等においてコンプライアンスに関する課程を組み込み、継続的な教育を実施いたしました。

また、コンプライアンス違反行為の早期発見、是正のため、当社及び当社グループ会社を対象とする「社内通報制度」を設け、当社コンプライアンス室及び顧問弁護士を窓口としております。なお、通報を理由として通報者へ不利益な取扱いを禁止するなど通報者を保護する旨を社内通報規程に定めております。

- ② リスク管理

リスク管理委員会において、当社及び当社グループ会社の損失の危険及びその予防、さらに当該危険が顕在化した場合の対応策を検討し、その結果を受け、個々の重要なリスクに関する対応策、及び手順の整備と教育を実施いたしました。

### ③ 取締役の職務執行

当社及び当社グループ会社において、取締役の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう、「福山通運グループ企業行動憲章」や「役員倫理規程」などを制定し、取締役会等によって社外取締役の意見を積極的に求め、職務執行の適正化を図りました。併せて、職制規程によって各職務の権限などを明確化し、効率的に業務を実施できる体制を整備いたしました。

また、企業価値を高め、持続可能な成長を実現することを目指して「中期経営計画」を3年毎に策定し、これに基づいて毎年の業績管理を行っております。

### ④ グループ管理

「グループ統括規程」に基づき、当社の本社各部署から各子会社に適宜指導及び業務確認を行いました。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会では、社内通報制度及び内部監査等をグループ横断的に実施運用するなど、グループ全体として業務適正が確保できる体制で運用しております。

### ⑤ 監査役

社外監査役3名を含む監査役を選任し、各種の重要な会議への出席や、監査役への重要事項の報告、さらに「情報取扱規則」に基づき保管された各重要文書について監査役会の求めに応じて提供することで、業務の適正を確保するための体制の整備状況を確認いたしました。

監査役の職務を補助するために設置された監査役室は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その異動や処遇等については監査役会との事前協議により決定することで、取締役からの独立性を確保しております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### a 経営理念について

当社は、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」を経営理念として事業活動を行っております。この経営理念は、物流が国民生活を支える重要なライフラインの一つであり、それを担う企業として、物流というサービスの提供を通じ、企業価値を高めるだけでなく、会社の持続可能な発展のための社会的責任を積極的に果たし、良き企業市民として社会から愛され、尊敬される企業でありたいとする当社の姿勢を表しています。

### b 企業価値の源泉について

当社では、お客様、従業員、株主の皆様及び地域社会などのすべてのステークホルダーの“満足”を実現することが、企業価値の源泉であると考えております。第3次中期経営計画「Challenge,Change 2017」では、この企業価値を更に高めていくために、すべてのステークホルダーの“満足度”の向上に取り組んでおり、その方針として、①安全・安心な輸送サービスの確立、②従業員の確保・育成のための職場環境の整備、③企業価値向上による株主の皆様への貢献、④地域社会との共生を掲げております。これらの方針に基づき、輸送ネットワークの充実や物流施設の拡充などをはじめとした積極的な営業展開、コーポレート・ガバナンスの強化、充実及び環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。また、これらの取り組みに加えて創業以来の労使協調による事業運営を継続していくことが、経営理念の実現とすべてのステークホルダーから良き企業市民として信頼され選ばれる企業となり、業績の向上にも寄与していくものと考えております。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信いたしております。

### c 経営戦略に基づく取り組み

当社では、企業価値を高め、持続可能な成長を実現することを目指し、策定いたしました第3次中期経営計画「Challenge,Change 2017」に基づいた事業活動を行っております。

この中期経営計画では、①安全・安心な輸送サービスの提供によるお客様の満足度の向上、②働く環境の整備による従業員の満足度の向上、③企業価値を高めることによる株主様の満足度の向上、④CSR活動の推進による社会の満足度の向上に取り組むことで、経営目標の達成を目指し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

#### d コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、平成23年4月1日より執行役員制度を導入しております。さらに、平成26年6月27日からは、取締役会における一層の経営基盤の強化・充実を図るため、社外取締役を3名から4名に増員いたしました。また、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、豊富な経営経験を有する4名の社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。なお、今後ともコーポレート・ガバナンスにつきましては、迅速かつ効率的な経営を目指して一層の充実強化に努めてまいります。

- e 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入いたしております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数並びに比率は、表示単位未満は切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>63,758</b>	<b>流動負債</b>	<b>72,120</b>
現金及び預金	22,660	支払手形及び買掛金	15,888
受取手形及び売掛金	33,990	短期借入金	10,400
繰延税金資産	1,984	一年以内に償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	11,320
その他	5,185	一年以内に返済予定の長期借入金	13,101
貸倒引当金	△62	リース債務	56
<b>固定資産</b>	<b>341,029</b>	未払法人税等	2,985
<b>有形固定資産</b>	<b>292,943</b>	未払消費税等	1,537
建物及び構築物	76,120	繰延税金負債	14
機械装置及び運搬具	13,765	賞与引当金	3,063
工具、器具及び備品	2,468	再開発費用引当金	1,866
土地	189,541	資産除去債務	51
建設仮勘定	11,048	その他	11,833
<b>無形固定資産</b>	<b>5,314</b>	<b>固定負債</b>	<b>112,344</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,772</b>	長期借入金	58,679
投資有価証券	37,262	リース債務	145
繰延税金資産	1,931	繰延税金負債	7,466
その他	4,254	再評価に係る繰延税金負債	23,689
貸倒引当金	△675	退職給付に係る負債	20,837
<b>資産合計</b>	<b>404,787</b>	資産除去債務	483
		その他	1,042
		<b>負債合計</b>	<b>184,465</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		株主資本	171,934
		資本剰余金	30,310
		利益剰余金	38,515
		自己株式	117,435
		その他の包括利益累計額	△14,327
		その他の有価証券評価差額金	46,304
		土地再評価差額金	13,077
		為替換算調整勘定	34,399
		退職給付に係る調整累計額	96
		非支配株主持分	△1,269
		<b>純資産合計</b>	<b>2,083</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>220,322</b>
			<b>404,787</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		254,565
売上原価		233,985
売上総利益		20,580
販売費及び一般管理費		7,440
営業利益		13,139
営業外収益		
受取利息及び配当金	948	
その他	1,806	2,755
営業外費用		
支払利息	300	
その他	767	1,068
特別利益		14,826
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	661	
債務保証損失引当金戻入額	5	687
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	120	
減損	171	
投資有価証券評価損	1	293
税金等調整前当期純利益		15,220
法人税、住民税及び事業税	5,276	
法人税等調整額	△202	5,074
当期純利益		10,146
非支配株主に帰属する当期純利益		226
親会社株主に帰属する当期純利益		9,919

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日残高	30,310	37,449	109,883	△17,753	159,889
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,443		△2,443
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,919		9,919
自己株式の取得				△2,032	△2,032
自己株式の処分		942		5,458	6,400
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		123			123
土地再評価差額金の取崩			76		76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,066	7,551	3,426	12,044
平成28年3月31日残高	30,310	38,515	117,435	△14,327	171,934

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	17,305	33,231	100	△983	49,653	2,133	211,677
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,443
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,919
自己株式の取得							△2,032
自己株式の処分							6,400
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△146	△23
土地再評価差額金の取崩							76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,227	1,168	△3	△285	△3,348	96	△3,252
連結会計年度中の変動額合計	△4,227	1,168	△3	△285	△3,348	△50	8,645
平成28年3月31日残高	13,077	34,399	96	△1,269	46,304	2,083	220,322

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>57,996</b>	<b>流動負債</b>	<b>73,159</b>
現金及び預金	12,399	支払手形	2,707
受取手形	1,819	短期借入金	15,888
売掛金	24,408	一年以内に償還予定の転換社債型新株予約権付社債	16,600
貯蔵品	494	一年以内に返済予定の長期借入金	11,320
前払費用	668	リース負債	13,100
繰延税金資産	1,496	未払消費税等	45
関係会社短期貸付金	10,931	未払法人税等	4,536
その他の引当金	5,910	未払消費税等	1,941
貸倒引当金	△131	賞与引当金	766
<b>固定資産</b>	<b>312,623</b>	再発行費用引当金	1,886
<b>有形固定資産</b>	<b>260,608</b>	その他	1,866
建物	59,985	<b>固定負債</b>	<b>102,345</b>
構築物	4,616	長期借入金	58,679
機械及び装置	5,464	繰上金負債	141
車両運搬具	1,976	繰上延税金負債	5,790
工具、器具及び備品	1,897	再評価に係る繰上延税金負債	23,856
土地	175,620	退職給付引当金	13,023
建設仮勘定	11,048	その他	855
<b>無形固定資産</b>	<b>4,647</b>	<b>負債の合計(純資産の部)</b>	<b>175,505</b>
借入地権	895	株主資本	148,122
ソフトウエア	3,625	資本金	30,310
その他の資産	125	資本剰余金	38,396
<b>投資その他の資産</b>	<b>47,367</b>	資本準備金	37,104
投資有価証券	36,402	利益剰余金	1,292
関係会社株	7,800	利益剰余金	93,742
出資金	3	利益剰余金	6,630
関係会社出資金	20	利益剰余金	87,111
長期前払費用	232	固定資産圧縮積立金	12,557
関係会社長期貸付金	1,530	別途積立金	44,000
その他の引当金	1,938	繰上利益剰余金	30,553
貸倒引当金	△539	<b>自己株式</b>	<b>△14,327</b>
投資評価引当金	△20	評価・換算差額等	46,992
<b>資産合計</b>	<b>370,619</b>	その他有価証券評価差額金	12,925
		土地再評価差額金	34,067
		<b>純資産合計</b>	<b>195,114</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>370,619</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		220,956
売上原価		208,185
売上総利益		12,771
販売費及び一般管理費		4,193
営業利益		8,577
営業外収益		
受取利息及び配当金	972	
その他	420	1,393
営業外費用		
支払利息	315	
その他	81	396
特別利益		9,574
固定資産売却益	93	
投資有価証券売却益	661	
貸倒引当金戻入額	468	1,222
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	94	
減損	154	
投資有価証券評価損	1	255
税引前当期純利益		10,541
法人税、住民税及び事業税	3,461	
法人税等調整額	△15	3,445
当期純利益		7,095

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年4月1日残高	30,310	37,104	349	37,454	6,630	82,383	89,014
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△2,443	△2,443
当期純利益						7,095	7,095
自己株式の取得							
自己株式の処分			942	942			
土地再評価差額金の取崩						76	76
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	942	942	-	4,727	4,727
平成28年3月31日残高	30,310	37,104	1,292	38,396	6,630	87,111	93,742

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	△17,753	139,025	17,172	32,890	50,062	189,088
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,443				△2,443
当期純利益		7,095				7,095
自己株式の取得	△2,032	△2,032				△2,032
自己株式の処分	5,458	6,400				6,400
土地再評価差額金の取崩		76				76
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△4,247	1,177	△3,070	△3,070
事業年度中の変動額合計	3,426	9,096	△4,247	1,177	△3,070	6,026
平成28年3月31日残高	△14,327	148,122	12,925	34,067	46,992	195,114

(注) その他利益剰余金の内訳

項 目	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成27年4月1日残高	12,309	44,000	26,074	82,383
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△2,443	△2,443
当期純利益			7,095	7,095
固定資産圧縮積立金の積立	48		△48	-
固定資産圧縮積立金の取崩	△87		87	-
土地再評価差額金の取崩			76	76
税率変更による積立金の調整額	287		△287	-
事業年度中の変動額合計	248	-	4,479	4,727
平成28年3月31日残高	12,557	44,000	30,553	87,111

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

福山通運株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福山通運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

福山通運株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福山通運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しましては、事業報告に記載のとおり、連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）による不正行為が判明いたしました。不正行為の発覚後、当社では、外部有識者等で構成する特別調査委員会を設置して調査を実施し、同委員会から再発防止策の提言を受ける等しております。

上記を除いては、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。但し、事業報告に記載のとおり、連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）による不正行為に関して特別調査委員会による調査報告が行われ、当該調査の結果を踏まえた再発防止が図られるとともに、内部統制システムの整備が進められていることを確認しております。監査役会としては、再発防止策の実施状況及び子会社に対するガバナンスの一層の充実に向けた施策の実施状況を監視及び検証してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

福山通運株式会社 監査役会

常勤監査役 森 下 勝 也 ㊟

常勤監査役 百 田 正 裕 ㊟

社外監査役 平 井 浩 一 郎 ㊟

社外監査役 佐々木 信 彦 ㊟

社外監査役 山 岡 義 憲 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、当期の業績、経営環境、今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し、行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円  
配当総額 1,240,744,250円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日（水曜日）

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 小丸のり法之 (昭和3年7月20日生)	昭和26年1月 当社入社 昭和59年2月 当社代表取締役社長 平成元年6月 当社取締役相談役 平成2年12月 当社取締役会長(現任) 平成3年3月 当社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人渋谷育英会 理事長	910,970株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり最高経営責任者として、経営理念を実践することで経営基盤の強化を図ってまいりました。幅広い知見と豊富な経験による事業経営の推進は、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し引き続き選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 小丸しげひろ (昭和25年4月16日生)	昭和49年10月 当社入社 平成3年6月 当社常務取締役 平成5年6月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役(現任) 平成9年6月 当社取締役社長(現任) 平成23年4月 当社社長執行役員(現任)	687,908株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 代表取締役社長として当社の経営を指揮し、企業価値の向上と事業基盤の強化を推進してまいりました。幅広い見識と豊富な経験によるリーダーシップは、当社グループのより強固な経営体制の構築とコーポレートガバナンスの充実強化を遂行できると判断し引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>くまのひろゆき</small> <small>熊野弘幸</small> (昭和45年4月23日生)	平成17年 3月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役営業部長 平成21年 6月 当社常務取締役 営業・情報システム担当 平成22年 3月 当社代表取締役副社長 (現任) 営業本部長 (現任) 平成23年 4月 当社副社長執行役員 (現任)	116,388株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 会社経営についての豊富な経験と専門的な知識を有しており、営業本部を管掌する取締役として、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し引き続き選任をお願いするものであります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>ながはらえいじゅ</small> <small>長原永壽</small> (昭和23年10月22日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成16年12月 当社運行管理部長 平成19年 6月 当社取締役 安全統括室長 (現任) 平成21年 6月 当社常務取締役 運行管理担当 平成22年 6月 当社専務取締役 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任) 平成26年10月 当社輸送統括担当 (現任)	113,716株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 幹線輸送における豊富な経験と専門的な知識を有しており、輸送及び安全を統括する部門を管掌する取締役として、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> よし だ よし のり 吉 田 昌 功 (昭和27年3月27日生) 社外取締役候補者	昭和50年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成18年6月 同社執行役員(人事部担当) 平成21年6月 同社常務取締役 平成23年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 平成23年6月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)常務取締役退任 平成23年7月 株式会社近鉄百貨店代表取締役副社長執行役員 平成25年5月 同社代表取締役副社長執行役員退任 平成25年6月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)代表取締役副社長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役社長	2,978株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役社長であり、その事業経験や幅広い見識をもって、当社の経営やコンプライアンス等に係る適切な助言をいただいております。今後も引き続き取締役会への適切な監督・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 ) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>くさ</small> <small>か</small> <small>しん</small> <small>ご</small> <small>日</small> <small>下</small> <small>真</small> <small>吾</small> (昭和45年4月5日生)  社外取締役候補者 独立役員	平成 8 年10月 監査法人(現 有限責任監査法人) トーマツ入社 平成13年 1月 公認会計士日下真吾事務所開設 平成13年 1月 株式会社清友会計舎取締役 平成16年 6月 当社監査役 平成17年 1月 株式会社清友会計舎代表取締役 (現任) 平成24年 6月 当社監査役退任 平成25年 6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社清友会計舎 代表取締役	22,093株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンスの観点から独立した立場で意見を述べ、今後も引き続き有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役であったことがあります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> いし づか まさ こ 石 塚 昌 子 (昭和21年1月14日生)  社外取締役候補者 独立役員	昭和43年4月 労働省(現 厚生労働省)北海道労働基準局(現 北海道労働局)労働基準監督官 昭和47年4月 京都労働基準局(現 京都労働局) 昭和52年4月 東京労働基準局(現 東京労働局) 平成11年4月 王子労働基準監督署長 平成14年4月 八王子労働基準監督署長 平成15年4月 同上退職 平成15年4月 社団法人(現 公益社団法人)東京労働基準協会連合会事業部長 平成23年6月 同上退職 平成26年6月 当社取締役(現任)	683株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の観点から提言等を行うなど、今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> あり た とも よし 有 田 知 徳 (昭和23年2月1日生)  社外取締役候補者 独立役員	昭和49年 4 月 神戸地方検察庁検事 平成17年 9 月 最高検察庁公安部長 平成19年 7 月 高松高等検察庁検事長 平成20年 7 月 仙台高等検察庁検事長 平成21年 1 月 福岡高等検察庁検事長 平成22年 1 月 同上退官 平成22年 4 月 弁護士登録 平成22年 4 月 シティユーワ法律事務所入所 平成22年 7 月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現任) 平成23年 6 月 WDBホールディングス株式会社社外監 査役(現任) 平成27年 6 月 ブラザー工業株式会社社外監査役(現任) 平成28年 4 月 銀座中央法律事務所入所 現在に至る (重要な兼職の状況) 銀座中央法律事務所 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外監査役 ブラザー工業株式会社 社外監査役	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる検察庁における経験の中で、高等検察庁長官を歴任された弁護士として、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、法律、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

- (注) 1. 有田知徳氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者吉田昌功、日下真吾、石塚昌子、有田知徳の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者小丸法之氏は、公益財団法人渋谷育英会理事長を兼務し、同法人は当社株式2,723万株を保有しております。
- その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、吉田昌功、日下真吾並びに石塚昌子の各氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、吉田昌功、日下真吾並びに石塚昌子の各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、有田知徳氏が選任された場合につきましても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、吉田昌功、日下真吾並びに石塚昌子の各氏が社外取締役として在任中の平成28年2月、当社連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）が、下請業者との取引において不正な着服行為の事実が確認されました。
- 各氏は、発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、ガバナンスの強化を要請し、再発防止の提言を行うなど、その職責を果たしております。
6. 吉田昌功氏が代表取締役社長に就任している近鉄グループホールディングス株式会社（旧 近畿日本鉄道株式会社）は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁から措置命令を受けました。
7. 吉田昌功氏が取締役（当時 社外取締役）に就任している近鉄不動産株式会社は、同社が運営する「海辺ホテルプライムリゾート賢島」のレストランにおいて、平成25年11月、海老料理に関して、メニューと異なる食材を使用していたため、平成26年2月、不当景品類及び不当表示防止法に関する事実があるとして、三重県から文書による注意がありました。同氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山岡義憲氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> やま おか よし のり 山 岡 義 憲 (昭和19年5月5日生)  社外監査役候補者 独立役員	昭和39年3月 廿日市税務署入署 平成8年7月 瀬戸税務署長 平成10年7月 岩国税務署長 平成11年7月 広島国税局調査査察部調査管理課長 平成13年7月 広島国税局調査査察部次長 平成14年7月 広島東税務署長 平成15年7月 同上退職 平成15年8月 税理士開業 現在に至る 平成24年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 山岡義憲税理士事務所 所長	1,616株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>税理士の資格を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の強化等に適切な指導をいただいております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記のとおり、税理士事務所の経営経験を有しており、当社の社外監査役として今後も引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> 村井弘幸 (昭和33年6月9日生)  社外監査役候補者	昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社) 入社  平成19年11月 同社監査部長 平成22年3月 同社総務部長 平成23年11月 同社総合企画部長 平成24年6月 同社総合戦略室経営戦略部長 平成25年3月 近鉄ケーブルネットワーク株式会社常務取締役  平成27年8月 株式会社海遊館専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社海遊館 専務取締役	0株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 長年にわたり経理及び経営企画等に携わり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営監視機能の充実に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 村井弘幸氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者山岡義憲、村井弘幸の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき山岡義憲氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、山岡義憲氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、村井弘幸氏が選任された場合につきましても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、山岡義憲氏が社外監査役として在任中の平成28年2月、当社連結子会社の元常務取締役(当社元執行役員)が、下請業者との取引において不正な着服行為の事実が確認されました。同氏は、発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会及び監査役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、ガバナンスの強化を要請し、再発防止の提言を行うなど、その職責を果たしております。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

場所：広島県福山市東深津町四丁目20番1号  
当社本店 5階会議室  
電話 (084) 924-2000

交通：JR福山駅前8番乗り場 バス約10分  
「千間土手中」<sup>せんげんどてなか</sup> 停留所下車 徒歩約1分

